

税

軽自動車税
納付と減免制度



軽自動車税納税通知書(納付書)を発送します。

納期限 5月31日(火)

※期限を過ぎると督促手数料や延滞金が増算されます。

納付場所 金融機関、コンビニエンスストア

軽自動車税の減免制度

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている軽自動車所有者。

※本人が所有できない場合や18歳未満の場合は、同一生計者の所有でも可。

申請先 税務課、各支所

必要書類 軽自動車税納税通知書、対象者と確認できるもの(身体障害者手帳など)、自動車検

査証、運転者の運転免許証

申請期限 5月24日(火)

※令和3年度に減免を受けている人のうち、現況報告書で「変更あり」と提出した人は申請が必要です。

税務課 ☎(32)1402

国税の相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ

国税についての一般的な質問・相談は「国税局電話相談センター」で国税局電話相談センター職員が受け付けています。

利用手順

- ① 所轄の税務署に電話
- ② 音声案内に従い、「1」を選択
- ③ 音声案内に従い、相談したい内容の番号を選択

「1」個人の年金、給与、事業などの所得税

「2」年末調整などの源泉徴収または支払調書

「3」相続税、贈与税、譲渡所得または財産の評価

「4」法人税

「5」消費税(軽減税率制度・インボイス制度を除く)や印紙税

「6」その他

宇土税務署 ☎(22)0410

Jアラート
全国一斉情報伝達訓練



弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、瞬時の対応が必要な情報を速やかに伝達する「Jアラート」の訓練を実施します。

日時 5月18日(水) 11時

訓練内容 防災行政無線から次のように放送します。

「こちらはJアラートのテストです」

「こちらは防災宇城市です」

防災消防課 ☎(32)1766

令和4年度狩猟免許
試験・更新

免許取得

試験日程 6月〜令和5年1月(6回実施予定)

講習日程 6月〜9月

対象 「有効期間が平成34年または令和4年)9月14日まで」となっている狩猟免許所持者

広域本部 宇城地域振興局 林務課 ☎(32)0628

令和4年度
熊本県調理師試験

試験期日 10月29日(土)

試験会場 熊本大学 全学教育棟

受験資格 中卒以上で飲食店や給食施設などで2年以上調理業務に従事した経験のある人

願書配布開始日 5月9日(月)

願書配布場所 県宇城保健所など

願書受付日 5月9日(月)〜6月3日(金)

調理技術センター ☎(32)3667-1815

ペットが迷子になったら

飼っている犬や猫がいなくなったときは、保護されている場合があります。自宅や行方不明になった場所に近い保健所、最寄りの警察署に届け出てください。

また、保護されたときのために、迷子札を首輪に付けたり、マイクロチップを装着するようにしましょう。マイクロチップを装着したら飼い主情報の登録も忘れずに行ってください。

宇城保健所 ☎(32)0598

知ってほしい「国民健康保険制度」 vol.1

5月2日から 高額療養費の申請が簡単に

手続きを簡単にするための申請書を提出すれば、翌月以降の申請が不要になります。

※申請した月の前月診療分からが対象です。

対象 国保税の滞納がない世帯(滞納がある場合でも、払い戻される高額療養費を滞納分に充当することに同意する場合は対象)

申請先 医療保険課、各支所

申請に必要なもの 申請者の国民健康保険証、世帯主名義の通帳、窓口に来る人の身分証明書

注意事項

- 今まで高額療養費の申請をしたことがある人も、改めて申請が必要です。
- 申請前に受診した分は、これまでどおり領収書を窓口を持参し申請してください。

医療保険課 ☎32-1417

事業者向け

事業で使用する計量器
定期検査の受けましょう

本年度は定期検査の実施年です。取引や証明に使用する「はかり」は定期検査の受検が義務付けられています。

未受検や不合格の「はかり」の使用は行政罰の対象です。

検査日程 5月11日(水)〜18日(水)

※時間や場所など、詳しくは4月号29ページをご覧ください。

商工観光課 ☎(32)1604

お知らせ

空き家・宅地を
探しています

持っている物件を売りたい、貸したいという人はぜひご相談ください。

物件の所有者と
利用希望者の
マッチングを
進めておるぞ!



地域振興課 ☎(32)1906

野鳥を守ろう

5月10日〜6月10日 野鳥保護・指導取締強化月間



ボクたちを
拾わないで

春は野鳥の繁殖期。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見掛けるかもしれません。近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

また、野生鳥獣の捕獲、殺傷、採取は禁止されています。愛がん飼養目的でも、捕獲してはいけません。

農政課 ☎32-1641

目撃したら教えてください

特定外来生物に指定されている次の動物を見掛けたら、農政課までご連絡ください。可能な場合は、撮影もお願いします。

台湾リス



市で捕獲活動を実施し、根絶まであと一歩。鳴き声を聞いたら、ご連絡ください。

台湾リスの
鳴き声▶



アライグマ



足跡は人間の
手や足を
小さくした
ような5本指



しっぽは
しま模様

県内でのアライグマの目撃や捕獲が増加しており、市内でも確認されています。

農政課 ☎32-1641